



平成 26 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 大和自動車交通株式会社  
代表者名 代表取締役社長 新倉 能文  
(コード：9082、東証第 2 部)  
問合せ先 執行役員経理部長 加藤雄二郎  
(TEL. 03-5657-7164)

### 会社分割(簡易新設分割)による子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成25年9月11日開催の取締役会において、会社分割（簡易新設分割）により子会社を設立して持株会社体制に移行する方針及びその準備作業を開始することを決定し、同日付でこれを公表しておりましたが、平成26年10月15日開催の取締役会において、新たに会社分割（簡易新設分割）を行って大和自動車交通ハイヤー株式会社を設立し、同社に当社のハイヤー事業を承継させることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 記

#### 1. 当該組織再編の目的

本会社分割は、平成25年9月11日付「会社分割(簡易新設分割)による子会社設立並びに持株会社体制への移行準備開始に関するお知らせ」で公表いたしました、持株会社体制への移行準備を開始する背景と目的に基づいて実施するものです。

#### 2. 当該組織再編の要旨

##### (1) 当該組織再編の日程

平成25年9月11日 取締役会決議（会社分割を行なう事）

平成26年10月15日 分割計画書承認取締役会決議

平成27年4月1日（予定）会社分割の効力発生日

※ 関連法令に定める監督官庁等の承認が得られない場合には、上記 スケジュール通りに進まない可能性があります。

##### (2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、大和自動車交通ハイヤー株式会社を新設会社（承継会社）とする分社型新設分割（簡易新設分割）といたします。

##### (3) 当該組織再編に係る割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式200 株を発行し、そのすべてを当社に割り当て、当社の完全子会社になります。

##### (4) 会社分割により減少する資本金

本会社分割による当社の資本金の減少はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、当社のハイヤー事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継いたします。

なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(6) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題がないと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

| 項目                | 分割会社<br>(平成26年3月31日現在)   | 新設会社<br>(平成27年4月1日予定) |
|-------------------|--|-----------------------|
| (1)商号             | 大和自動車交通株式会社  | 大和自動車交通ハイヤー株式会社       |
| (2)事業内容           | 一般乗用旅客自動車運送事業・不動産事業  | 一般乗用旅客自動車運送事業         |
| (3)設立年月日          | 昭和20年1月1日  | 平成27年4月1日(予定)         |
| (4)本店所在地          | 東京都江東区猿江二丁目16番31号  | 東京都中央区銀座一丁目18番2号      |
| (5)代表者            | 代表取締役社長 新倉 能文  | 代表取締役社長 下田 浩介         |
| (6)資本金            | 525百万円   | 10百万円                 |
| (7)発行済株式数         | 10,500,000株  | 200株                  |
| (8)純資産            | 6,948百万円   | 10百万円                 |
| (9)総資産            | 21,251百万円  | 607百万円                |
| (10)決算期           | 毎年3月   | 毎年3月                  |
| (11)大株主及び<br>持株比率 | 新 倉 能 文 15.16%<br>太 陽 生 命 保 険 (株) 7.53%<br>吉 田 満 6.34%<br>プロスペクト ジャパン フロント リミテッド<br>6.33%<br>第 一 生 命 保 険 (株) 5.52%<br>東 都 自 動 車 (株) 3.46%<br>安 田 一 3.01%<br>(株) リ ー ド 2.90%<br>(株) 三 井 住 友 銀 行 2.61%<br>(株) 損 害 保 険 ジャパン 2.61% | 大和自動車交通株式会社 100%      |

4. 分割会社の最近2決算期の業績(連結)

| 決算期        | 大和自動車交通株式会社(連結) |           |
|------------|-----------------|-----------|
|            | 平成25年3月期        | 平成26年3月期  |
| 売上高        | 17,233百万円       | 17,728百万円 |
| 営業利益       | 723百万円          | 447百万円    |
| 経常利益       | 349百万円          | 15百万円     |
| 当期純利益      | △437百万円         | 3,342百万円  |
| 1株当たり当期純利益 | △43.89円         | 335.30円   |
| 1株当たり配当金   | 3.0円            | 3.0円      |
| 1株当たり純資産額  | 326.99円         | 658.69円   |

## 5. 分割する事業部門の概要

### (1) 分割する事業の内容及び経営成績

| 会社名             | 事業内容                  | 平成26年3月期<br>売上高 |
|-----------------|-----------------------|-----------------|
| 大和自動車交通ハイヤー株式会社 | 一般乗用旅客自動車運送事業(ハイヤー事業) | 2,601百万円        |

### (2) 分割する資産、負債の項目及び金額

|          | 大和自動車交通ハイヤー株式会社 |
|----------|-----------------|
| 流動資産     | 483百万円          |
| 固定資産     | 124百万円          |
| 資産合計     | 607百万円          |
| 流動負債     | 133百万円          |
| 固定負債     | 464百万円          |
| 負債合計     | 597百万円          |
| 純資産      | 10百万円           |
| 負債・純資産合計 | 607百万円          |

(注) 当社の分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

## 6. 会社分割後(持株会社)の状況

当社は、不動産事業を主体とする事業持株会社に移行し、主たる売上高は、不動産事業収入、子会社経営指導料及び子会社からの配当金になる予定です。

本会社分割による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

### [持株会社の概要]

|               | 持株会社              |
|---------------|-------------------|
| (1) 名称        | 大和自動車交通株式会社       |
| (2) 所在地       | 東京都江東区猿江二丁目16番31号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 新倉能文      |
| (4) 事業内容      | 不動産事業、子会社経営指導等    |
| (5) 資本金       | 5億2500万円          |
| (6) 決算期       | 毎年3月              |

## 7. 今後の見通し

本会社分割(簡易新設分割)は当社による単独新設分割であるため当社の連結業績に与える影響額は軽微となる見込みです。

以上